

○工事又は業務等に係る通知等における基準額について

令和 4 年 3 月 30 日 国官会第 23759 号、国官技第 377 号、
国営管第 848 号、国営計第 214 号、国営整第 172 号、国港総
第 750 号、国港技第 111 号、国北予第 75 号

最終改正 令和 6 年 3 月 15 日 国官会第 25270 号、国官技第 388 号、
国営管第 520 号、国営計第 164 号、国営整第 199 号、国港総
第 690 号、国港技第 120 号、国北予第 23 号

大臣官房会計課長、技術調査課長、官庁営繕部管理課長、計
画課長、整備課長、港湾局総務課長、技術企画課長、北海道
局予算課長から大臣官房官庁営繕部各課長、各地方整備局総
務部長、企画部長、営繕部長、港湾空港部長、北海道開発局
事業振興部長、営繕部長、国土技術政策総合研究所総務部
長、管理調整部長、国土地理院総務部長、企画部長あて

「一般競争入札方式の実施について（平成 6 年 6 月 21 日付け建設省厚発第 260 号）」等
の工事又は業務等に係る通知等における基準額については、別紙の通知等に応じて下記のと
おりとするので、当該通知等の運用にあたっては適切に対応すること。

記

（別紙の 1 に掲げる通知等における基準額）

1. 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和 55 年政令第 300 号）
第 3 条第 1 項に規定する財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額のうち、特定役
務のうち建設工事の調達契約の区分に対応する額とし、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3
月 31 日までの間に締結される調達契約については、8 億 1, 000 万円。

（別紙の 2 に掲げる通知における基準額）

2. 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 3 条第 1 項に規定する財務大
臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額のうち、特定役務のうち建築のためのサービス、
エンジニアリング・サービスその他の技術的サービスの調達契約の区分に対応する額とし、
令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に締結される調達契約については、8,
100 万円。

1 記1の基準額を適用する通知等

- ・ 工事に係る発注の見通しに関する事項の公表における工事発注規模の公表の試行について（平成19年4月12日付け国地契第2号、国官技第18-2号、国営計第3-4号）
- ・ 工事に係る発注の見通しに関する事項の公表における工事発注規模の公表の試行について（平成19年4月18日国港総第47-2号、国港技4-2号）
- ・ 入札保証金の取扱いに関する試行について（平成22年5月20日付け国港総第135号、国港技第20号）
- ・ 入札保証金の取扱いに関する試行について（平成24年3月19日付け国官会第3186-2号、国地契第91号、国北予第36号）
- ・ 入札保証金の取扱いに関する試行について（平成24年10月2日付け国営管第255号）
- ・ 官庁営繕部所掌の工事に係る発注の見通しに関する事項の公表における工事発注規模の公表の試行について（令和4年3月30日付け事務連絡）
- ・ 一般競争入札方式の手続について（令和5年12月22日付け国港総第521号、国港技第86号）
- ・ 一般競争入札方式の手続について（令和5年12月27日付け国会公契第22号、国官技第272号、国営計第130号）
- ・ 官庁営繕部所掌の工事における一般競争入札方式の手続について（令和5年12月27日付け国営管第377号）

2 記2の基準額を適用する通知

- ・ 公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について（平成6年6月21日付け建設省厚発第270号、建設省技調発第136号、建設省営建発第25号）
- ・ 公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について（平成6年6月21日付け建設省厚発第271号、建設省技調発第137号）
- ・ 官庁営繕部所掌に係る公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について（平成6年6月21日付け建設省営管発第417号、建設省営建発第34号）
- ・ 官庁営繕部所掌に係る公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について（平成6年6月21日付け建設省営管発第418号、建設省営建発第35号）
- ・ 建設コンサルタント等に係る公募型指名競争入札の実施について（平成6年9月30日付け港管第2216号）
- ・ 建設コンサルタント等に係る公募型プロポーザル方式の実施について（平成6年9月30日付け港管第2217号）
- ・ 簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について（平成8年9月26日付け建設省厚契発第38号、建設省技調発第169号、建設省営建発第92号）
- ・ 簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について（平成8年9月26日付け建設省厚契発第39号、建設省技調発第170号）
- ・ 官庁営繕部所掌に係る簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選

定・特定手続について（平成８年９月２６日付け建設省営管発第５３３号、建設省営建発第１０３号）

- ・官庁営繕部所掌に係る簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について（平成８年９月２６日付け建設省営管発第５３４号、建設省営建発第１０４号）
- ・建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の運用について（平成１２年１２月６日付け建設省厚契発第４３号、建設省技調発第１９１号、建設省営建第７０号）
- ・建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の運用について（平成１２年１２月１３日付け建設省営管発第４５６号、建設省営建発第７３号）
- ・建設コンサルタント等業務の入札・契約手続きの運用について（平成１８年３月２７日付け国港総第８４２号、国港建第２４８号）
- ・随意契約の見直しに伴う建設コンサルタント業務等の発注について（平成２０年１月２３日付け国地契第５４号、国官技第２５７号、国営整第１４５号）
- ・随意契約の見直しに伴う建設コンサルタント業務等の発注について（平成２０年３月１日付け国営管第３９２－５号、国営整第１４９－４号）
- ・簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続における対象業務の拡大について（平成２０年１月２３日付け国地契第５５号、国官技第２５８号、国営整第４６号）
- ・簡易公募型競争入札に基づく建設コンサルタント等の選定手続における対象業務の拡大について（平成２０年３月１日付け国営管第３９２－６号、国営整第１４９－５号）